

○国立大学法人筑波技術大学大学院履修規程

〔平成22年2月26日〕
規程第7号

最終改正 令和7年2月19日規程第9号

国立大学法人筑波技術大学大学院履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学学則（平成22年学則第1号。以下「学則」という。）第59条第2項、第3項の規定に基づき、大学院の教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(履修コース及び授業科目等)

第2条 専攻に、履修コースを設ける。履修コースは別表第1のとおりとする。

2 前項の履修コースで履修すべき授業科目及び修了に必要な単位数は、別表第2のとおりとする。

3 各年度に開設する授業科目名、単位数、担当する教員名及び授業教室等については、学年の授業開始前に公示する。

(教育職員の免許に関する授業科目等)

第3条 学則第59条に規定する教育職員の免許に関する免許状の種類及び教科、免許状の取得に必要な授業科目、単位数及び履修方法は、別表第3、4のとおりとする。

(1単位あたりの授業時間数)

第4条 1単位あたりの授業時間数は学則第59条第3項において準用する学則第30条第1項の規定に基づき、次のとおりとする。

(1) 講義については、15時間の授業時間をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業時間をもって1単位とする。

(3) 講義・演習については、20時間の授業時間をもって1単位とする。

(4) 実習については、30時間の授業時間をもって1単位とする。

第5条 学生は、当該年度に履修しようとする授業科目のすべてについて、専攻長等の履修指導を経て、年度当初の所定の期間内に、別に定める様式により、研究科長に申請するものとする。

2 第1項の申請を行った後には、原則として履修科目の変更及び取消しは認めないものとする。ただし、特別な理由がある場合には、各学期当初の所定の期間内に履修申請の訂正ができるものとする。

3 履修申請をしなかった授業科目については、履修及び単位の取得はできないものとする。

(単位の授与)

第6条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与する。

(成績評語)

第7条 成績の評語は、学則第59条第4項に定める成績の評語をもって表すものとし、その評点および評価基準は次の表のとおりとする。

評 語	評点（100点満点）	評価基準
A＋	100点から90点まで	到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている
A	89点から80点まで	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている
B	79点から70点まで	到達目標を達成し、良好な成績を修めている
C	69点から60点まで	到達目標を最低限達成している
D	59点以下	到達目標に達していない

（その他）

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年6月29日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、平成26年度以前の入学者については、なお従前の例による。

2 前項ただし書きの規定にかかわらず、新履修規程別表第3の規定は、平成26年度以前に入学し、現に在学している学生に適用する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成27年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前の入学者については、なお従前の例による。

2 前項ただし書きの規定にかかわらず、新履修規程別表第3の規定は、平成28年度以前に入学し、現に在学している学生に適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。ただし、令和元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第1（第2条関係）

専攻	履修コース
産業技術学専攻	産業情報学コース
	総合デザイン学コース
保健科学専攻	鍼灸学コース
	理学療法学コース
	情報システム学コース
情報アクセシビリティ専攻	障害者支援（聴覚障害）コース
	障害者支援（視覚障害）コース
	手話教育コース

(1)産業技術学専攻

14単位以上
(コース指定選択科目
8単位以上を含む)

鍼灸学コース

修了要件単位合計

理学療法学コース

授 業 科 目			授業 方法	単位 数	必修選 択の別	履修 年次	修了所要 単位数	
区 分		科 目 名						
基 盤 科 目	共 通 科 目	保健科学セミナー	演習	2	必修	1	2 単位以上	
		障害補償機器特論	講義	2	選択	1, 2		
		障害補償技術特論	講義	2	選択	1, 2		
		障害補償ソフトウェア工学特論	講義	2	選択	1, 2		
		視覚情報処理特論	講義	2	選択	1, 2		
専 門 教 育 系 科 目	医 療 系 コ ー ス 共 通 科 目	解剖学特論（機能解剖学）	講義	2	選択	1, 2	8 単位以上	
		生理学特論(運動生理学・自律神経生理学)	講義	2	選択	1, 2		
		衛生学特論（微生物感染症学・消毒論）	講義	2	選択	1, 2		
		臨床医学特論A（脳神経外科学）	講義	2	選択	1, 2		
		臨床医学特論B（神経内科学）	講義	2	選択	1, 2		
		臨床医学特論C（整形外科学）	講義	2	選択	1, 2		
		臨床医学特論D（循環器内科学）	講義	2	選択	1, 2		
		臨床医学特論E（内科学）	講義	2	選択	1, 2		
		臨床医学特論F（精神医学）	講義	2	選択	1, 2		
	選 択 科 目	理 学 療 法 学 コ ー ス 指 定	物理療法学特論・演習	講義・演習	3	選択	1, 2	1 2 単位以上
			内部障害学特論・演習	講義・演習	3	選択	1, 2	
			運動制御特論・演習	講義・演習	3	選択	1, 2	
			脳性麻痺特論・演習	講義・演習	3	選択	1, 2	
			起業論・演習	講義・演習	3	選択	1, 2	
			臨床運動学特論・演習	講義・演習	3	選択	1, 2	
			スポーツリハビリテーション特論・演習	講義・演習	3	選択	1	
			科 目 特 別 研 究	理学療法学特別研究 1	演習	4	必修	
理学療法学特別研究 2	演習	4		必修	2			
修了要件単位合計							3 0 単位 以上	

情報システム学コース

授 業 科 目			授業 方法	単位 数	必修選 択の別	履修 年次	修了所要 単位数	
区 分		科 目 名						
基 盤 科 目	共 通 科 目	保健科学セミナー	演習	2	必修	1	6単位以上	
		障害補償機器特論	講義	2	選択	1,2		
		障害補償技術特論	講義	2	選択	1,2		
		障害補償ソフトウェア工学特論	講義	2	選択	1,2		
		視覚情報処理特論	講義	2	選択	1,2		
専 門 教 育 系 科 目	コ ー ス 指 定 選 択 科 目	情 報 シ ス テ ム 学	情報工学・感覚工学特論	講義	2	選択	1	16単位以上
			システム設計特論	講義	2	選択	1,2	
			システム設計特論演習	演習	1	選択	1,2	
			情報セキュリティ特論	講義	2	選択	1,2	
			コンピュータネットワーク特論	講義	2	選択	1,2	
			インターネット技術応用特論	講義	2	選択	1,2	
			ディジタル信号処理特論	講義	2	選択	1,2	
			ディジタル信号処理特論演習	演習	1	選択	1,2	
			データベース特論	講義	2	選択	1,2	
			意思決定特論	講義	2	選択	1,2	
			情報構造論特論	講義	2	選択	1,2	
			情報論理特論	講義	2	選択	1,2	
			知能システム特論	講義	2	選択	1,2	
			技術経営戦略特論	講義	2	選択	1,2	
			ビジネスデータ分析特論	講義	2	選択	1,2	
	ゲームプログラミング特論	講義	2	選択	1,2			
	特 別 科 目 研 究		情報システム学特別研究1	演習	4	必修	1	8単位
			情報システム学特別研究2	演習	4	必修	2	
	修了要件単位合計							30単位 以上

(3)情報アクセシビリティ専攻

授 業 科 目			授業 方法	単位 数	必修選 択の別	履修 年次	修了所要 単位数			
区 分		科 目 名								
基 盤 科 目	共 通 科 目		情報アクセシビリティ研究特論	講義	2	必修	1	2単位		
			聴覚障害リハビリテーション特論	講義	2	選択	1	18単位以上 (障害者支 援(聴覚障 害)コース及 び手話教育 コースの学 生は、障害 者支援(聴 覚障害)コー ス及び手話 教育コース 共通の指定 選択科目2 単位を含む こと。 障害者支援 (視覚障害) コースは、障 害者支援 (視覚障害) コースの指 定科目2単 位を含むこ と。)		
			視覚障害リハビリテーション特論	講義	2	選択	1			
			聴覚障害情報保障特論	講義	2	選択	1			
			視覚障害情報保障特論	講義	2	選択	1			
専 門 科 目	コ ー ス 指 定 選 択 科 目	障 害 者 ・ 手 話 教 育 コ ー ス 共 通 （ 聴 覚 障 害 ） コ ー ス	聴覚障害教育特論	講義	2	選択	1,2		障害者支援 (視覚障害) コースは、障 害者支援 (視覚障害) コースの指 定科目2単 位を含むこ と。)	
			聴覚障害情報保障システム特論	講義	2	選択	1,2			
			聴覚障害学特論	講義	2	選択	1,2			
			手話言語学特論	講義	2	選択	1,2			
			ろう者学教育コンテンツ特論	講義	2	選択	1,2			
			手話教育特論	講義	2	選択	1,2			
			手話通訳特論	講義	2	選択	1,2			
	選 択 科 目	障 害 者 支 援 （ 視 覚 障 害 ） コ ー ス	視覚障害教育特論	講義	2	選択	1,2			
			点字・ロービジョンケア技術特論	講義	2	選択	1,2			
			視覚障害アクセシビリティプログラミング特論	講義	2	選択	1,2			
			障害学生支援コーディネート特論	講義	2	選択	1			
	特 別 研 究 目		障害学生支援コーディネート実習1	実習	1	選択	1	10単位		
			障害学生支援コーディネート実習2	実習	2	選択	2			
			障害者就労支援特論	講義	2	選択	1			
			情報アクセシビリティ特別研究1A	演習	2	必修	1			
				情報アクセシビリティ特別研究1B	演習	2	必修	1		
				情報アクセシビリティ特別研究2A	演習	3	必修	2		
			情報アクセシビリティ特別研究2B	演習	3	必修	2			
修了要件単位合計							30単位 以上			

別表第3（第3条関係） 大学が独自に設定する科目

(1) 高等学校専修（情報）〔産業技術学専攻開設〕

免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目					
科目区分		最低修得 単位数	科 目 名	授業 方法	単位 数	免許状取得の ための必修・ 選択の別	履修 年次	最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	科及び教科の指導法に関する科目	24	情報コミュニケーション学特論	講義	2	必修	1	24
			聴覚障害福祉工学	講義	2	必修	1	
			ソフトウェアシステム構成論	講義	2	必修	1	
			コミュニケーション科学特論	講義	2	必修	1	
			通信情報システム特論	講義	2	必修	1	
			情報保障システム工学特論	講義	2	必修	1, 2	
			3Dグラフィックス特論	講義	2	必修	1, 2	
			マルチメディア応用論	講義	2	必修	1, 2	
			人工知能システム特論	講義	2	必修	1, 2	
			ヒューマンインタフェース特論	講義	2	必修	1, 2	
			データサイエンス特論	講義	2	必修	1, 2	
			聴覚・音声・音響情報処理特論	講義	2	必修	1, 2	

(2) 高等学校専修（工業）〔産業技術学専攻開設〕

免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目					
科目区分		最低修得 単位数	科 目 名	授業 方法	単位 数	免許状取得の ための必修・ 選択の別	履修 年次	最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	24	ヒューマンシステム工学特論	講義	2	必修	1	24
			ディジタル信号処理特論	講義	2	選択	1	
			流体工学特論	講義	2	必修	1	
			熱工学特論	講義	2	必修	1	
			情報駆動生産工学	講義	2	必修	1	
			安全工学特論	講義	2	必修	1	
			建築環境工学特論	講義	2	必修	1	
			軽量構造特論	講義	2	必修	1	
			線形・非線形材料構成材塑性設計特論	講義	2	必修	1	
			信頼性設計特論	講義	2	必修	1, 2	
			創造設計学特論	講義	2	必修	1, 2	
			CAD/CAM特論	講義	2	必修	1, 2	
			光環境工学特論	講義	2	必修	1, 2	
			建築安全設計特論	講義	2	選択	1, 2	

(3) 高等学校専修（情報）〔保健科学専攻開設〕

免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目					
科目区分		最低修得 単位数	科 目 名	授業 方法	単位 数	免許状取得の ための必修・ 選択の別	履修 年次	最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	24	情報工学・感覚工学特論	講義	2	必修	1	24
			障害補償機器特論	講義	2	選択	1, 2	
			障害補償ソフトウェア工学特論	講義	2	選択	1, 2	
			システム設計特論	講義	2	選択	1, 2	
			システム設計特論演習	演習	1	選択	1, 2	
			情報セキュリティ特論	講義	2	選択	1, 2	
			コンピュータネットワーク特論	講義	2	選択	1, 2	
			インターネット技術応用特論	講義	2	選択	1, 2	
			デジタル信号処理特論	講義	2	選択	1, 2	
			デジタル信号処理特論演習	演習	1	選択	1, 2	
			データベース特論	講義	2	選択	1, 2	
			意思決定特論	講義	2	選択	1, 2	
			情報構造論特論	講義	2	選択	1, 2	
			情報論理特論	講義	2	選択	1, 2	
			知能システム特論	講義	2	選択	1, 2	

別表第4（第3条関係）

本学で取得できる免許状の種類及び教科

研究科	専攻	免許状の種類及び教科
技術科学研究科	産業技術学専攻	高等学校教諭専修（情報）
		高等学校教諭専修（工業）
	保健科学専攻	高等学校教諭専修（情報）